

--	--

要求

10. 9. 28.

横滨船渠.

1. 日給又割増.
2. 解雇手当"下"割合ヲ以テ支給シ、
勤続 9ヶ月以上 6ヶ月未満日給 40日分
以上 / 5月毎 = 2日分加算。
3. 退職手当下、割合ヲ以テ支給シ、
勤続 1/4年未満日給 20日分。
以上 / 5月毎 = 1日分加算。
4. 重役、専任ノ重役"推定"行勅ヲ格
心左記工場主任"。會社、不利益ノ
ヲ排年処分ス。

運搬工場主任。製罐工場主任。取付工場主任。

解決案.

10. 10. 3.

1. 未。十一月一日ヨリ平均 / 割以上
増減ス。
2. 解雇手当"前田支給"倍額以テ
支給ス。
3. 退職手当"退職"事情"依"支
給ス。考 = 7調査案。

(10年10月30日)

(前田工場長宛)